



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	石川県	所在地	〒929-0325		
市町村名	津幡町		石川県河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1		
消防団事務所管	津幡町消防本部 庶務課	電話番号(直通)	076-288-3000	FAX	076-288-5598
消防団名	津幡町消防団	メールアドレス	shobousho@town.tsubata.lg.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL	https://www.town.tsubata.lg.jp/facilities/fire_department/shoubouhonbu_top.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	x : @12sun_tsubata
	方面隊数	10	隊		Facebook : @town.tsubata
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	181	人	火災発生時の消火活動、風水害発生時などの災害活動及び火災予防広報活動のほか、自主防災組織への訓練指導などを実施している。また、消防団活動PRのため、広報紙やSNSを利用した活動紹介を実施している。 【主な年間行事】 1月 河北郡市消防団連合会出初式 3月 春季火災防ぎょ訓練・火災予防広報巡回 6月 河北郡市消防団連合訓練 8月 津幡町総合防災訓練 11月 秋季火災防ぎょ訓練・火災予防広報巡回 12月 年末特別警戒広報巡回	
	実員数	166	人		
	男性団員数	157	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	161	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	5	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	4	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	4	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	11	人		
	農協職員	9	人		
	日本郵政グループ	2	人		
その他	148	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	10	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	45,600	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。